登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三七、五一七号の一	平成二十八年六月十七日	スサト	平成二十八年三月十日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十八年三月十日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
渡邊雅美　東京都杉並区大宮二丁目六番一五号　パークホームズ西永福一〇三

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三七、五一八号の一	平成二十八年六月十七日	スサト（怒）	平成二十八年三月十日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十八年三月十日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
渡邊雅美　東京都杉並区大宮二丁目六番一五号　パークホームズ西永福一〇三

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三七、五一九号の一	平成二十八年六月十七日	トスサ	平成二十八年三月十日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十八年三月十日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
渡邊雅美　東京都杉並区大宮二丁目六番一五号　パークホームズ西永福一〇三

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三七、五二〇号の一	平成二十八年六月十七日	トスサ（怒）	平成二十八年三月十日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十八年三月十日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
渡邊雅美　東京都杉並区大宮二丁目六番一五号　パークホームズ西永福一〇三

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三七、五二一号の一	平成二十八年六月十七日	ペペト	平成二十八年三月十日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十八年三月十日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
渡邊雅美　東京都杉並区大宮二丁目六番一五号　パークホームズ西永福一〇三

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三七、五二二号の一	平成二十八年六月十七日	ペペト（怒）	平成二十八年三月十日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十八年三月十日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
渡邊雅美　東京都杉並区大宮二丁目六番一五号　パークホームズ西永福一〇三

○厚生労働省告示第三百十一号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成十年厚生省令第九十九号）別表第一の第五項の第三欄第二号の規定に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域（平成十六年厚生労働省告示第三百四十号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年八月二日　厚生労働大臣　塩崎　恭久

「アメリカ合衆国（ミズーリ州を除く。）　カナダ」を「アメリカ合衆国（ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルベニア州及びミズーリ州を除く。）　カナダ（オンタリオ州を除く。）」に改める。

○国土交通省告示第九百十六号

水先法（昭和二十四年法律第百二十一号）第四条の規定により、次のとおり水先人の免許を与えたので、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令経済安定本部令第一号）第二条の規定に基づき、告示する。

平成二十八年八月二日　国土交通大臣　石井　啓一

免許番号	氏名	本籍の都道府県名	免許年月日	水先区の名称
第三〇〇〇八一号	横田　雅司	広島県	平成二十八年七月二十一日	東京湾水先区
第三〇〇〇八二号	大前　佳子	和歌山県	平成二十八年七月二十一日	東京湾水先区
第三〇〇〇八三号	松家　辰徳	岡山県	平成二十八年七月二十一日	東京湾水先区
第三〇〇〇八四号	久野　真之	愛知県	平成二十八年七月二十一日	伊勢三河湾水先区
第三〇〇〇八五号	中村　聡	愛知県	平成二十八年七月二十一日	伊勢三河湾水先区

○環境省告示第七十六号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があったので、同条第三項において準用する第十五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年八月二日　環境大臣　大塚　珠代

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
イ　氏名又は名称　株式会社かんでんエンジニアリング
ロ　住所　大阪府大阪市北区中之島六丁目二番二十七号
ハ　代表者の氏名　代表取締役　畑中　利勝
二　無害化処理の用に供する施設の設置の場所
イ　大阪府柏原市大字雁多尾畑三千六百五十一番一
ロ　大阪府堺市北区北長尾町七丁二百七十四番